

特集

美浦村議会とは

No. 2

議会って何してるの？ 今回は議案採決までの流れを紹介します

Q. 議会ってどうやって決めるの？

A. 議会は定期的に行われる定例会（3月、6月、9月、12月）と必要がある場合に開かれる臨時会があり、村長が招集します

招集告示	村長が議会を招集します
議会運営委員会	委員会で会期・日程、議会の運営方針を決定します
本会議開会	議長が宣言して本会議が始まります
議案上程	村長や議員から議案が提出されます
趣旨説明	提出者が議案の説明を行います
質疑	議案に対する質疑を行います
一般質問	村政を問いたため、一般質問が行われます
委員会付託	請願を審査するため、委員会に付託します
審査	委員会で審査し、賛成か反対が決めます
委員長報告	委員会の審査結果を委員長が報告します
討論	議案について賛成・反対の意見を述べます
採決	全員で議案の可否を決定します
本会議閉会	議長が閉会を宣言し、議会を閉じます

- ・本会議とは全議員で構成される会議で議案の可否を最終的に決定します
- ・定数の半数以上の議員の出席がないと会議を開くことができません
また、議会の意思は出席議員の過半数で決定します

Miho village council

